

相談窓口・利用できる制度

◆ 行政相談窓口

● 「地域包括支援センター」

高齢者の方が住み慣れたまちで安心して暮らせるように様々な相談ごとに対応してくれる機関です。

困りごとや悩みごとがあったら、まずはこちらにご相談ください。

住所地ごとに担当の地域包括支援センターがありますので、お住まいの市町村にご確認ください。

● 市町村の高齢者福祉担当課※

利用できる制度や相談窓口の紹介をしています。

※市町村により課の名前が異なります。

◆ 家族の介護についての相談窓口

● 認知症の人と家族の会（埼玉県支部）

埼玉県内の介護の経験者が、認知症の人や家族の立場でご相談に応じます。

Tel 048-814-1210（月・火・水・金・土 10:00～15:00）

Fax 048-814-1211（随時）

● 認知症の人と家族の会（本部）

Tel 0120-294-456（月～金 10:00～15:00 通話無料）

◆ 若年性認知症についての相談窓口

● 埼玉県若年性認知症支援コーディネーター

若年性認知症に関する様々な相談に対応しています。

Tel 048-814-1212（月～金 9:00～16:00）

● 若年性認知症コールセンター

（認知症介護研究・研修大府センター）

Tel 0800-100-2707（月～土 10:00～15:00）

◆ 医療相談窓口

● 認知症疾患医療センター

医療相談（電話相談・面談相談）や専門家による鑑別診断を行う、**認知症の専門医療機関**です。お気軽にご相談ください。

● 戸田病院 Tel 048-433-0090
戸田市新曽南 3-4-25

● 菅野病院 Tel 048-464-6655
和光市本町 28-3

● 武里病院 Tel 048-738-8831
春日部市下大増新田 9-3

● 埼玉精神神経センター Tel 048-857-6811
さいたま市中央区本町東 6-11-1

● 埼玉県済生会鴻巣病院 Tel 048-501-7191
鴻巣市八幡田 849

● 丸木記念福祉メディカルセンター
毛呂山町毛呂本郷 38 Tel 049-276-1486

● あさひ病院 Tel 04-2957-1202
狭山市水野 592

● 久喜すずのき病院 Tel 0480-23-3300
久喜市北青柳 1366-1

● 西熊谷病院 Tel 048-599-0930
熊谷市石原 572

● つむぎ診療所 Tel 0494-22-9366
秩父市寺尾 1404

◆ 介護保険制度

介護が必要となる状態になっても、出来る限り自宅で自立した日常生活が送れるように、必要な介護サービスを総合的に提供する制度です。

サービスを利用するには市町村の介護保険担当課に申請して、介護度を認定（要介護認定）してもらい、ケアプランを作ってもらわなければならない。

また、介護度によって受けられるサービスの内容や1か月に利用できるサービスの費用限度額が異なります。

詳細は**お住まいの市町村の介護保険担当課**にご確認ください。

◆ 成年後見制度

家庭裁判所が、認知症などにより判断能力が十分でない人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

制度を利用するためには、本人または4親等以内の親族による家庭裁判所への申立てが必要です。

◆ 日常生活自立支援事業

認知症などによって、日常生活を送るのに支障がある人に対して、福祉介護サービスの利用に関する相談・助言や、手続き・支払いなどの援助を行う事業です。

制度の利用については、**住所地の社会福祉協議会**へご相談ください。

早期発見・早期治療
のためにも早めの
ご相談を！！



埼玉県のマスコット
コバトン